

議長（福田会長）

会議資料 17 ページの議案第 15 号「消防団の取扱いについて」、専門部会の説明を求めます。

事務局（河原行政経営部長）

議案第 15 号「消防団の取扱いについて」ご説明させていただきます。参考資料は 16 ~ 18 ページでございます。併せてご覧ください。

議案の内容でございますが、本文中に記載のとおり、まず第 1 項として、消防団については、宇都宮市消防団に統合し、各町消防団は分団とするというものであります。

第 2 項として、消防団員については、宇都宮市消防団に引き継ぐものとするというものであります。

第 3 項として、消防団員の報酬・費用弁償については、宇都宮市の制度に統一するというものであります。

引き続きまして詳細についてご説明いたします。参考資料の 16 ページをご覧ください。

中段以下に記載されていますように、現在 1 市 3 町ともそれぞれ消防団を設置しております。消防団は地域密着性、要員、動員力及び即時対応力を有していることから、大規模災害時を始めとして、地域の安全確保のため大きな役割を担っており、さまざまな機会をとらえ、その充実強化が求められております。また、消防防災活動の一体性を確保するためにも、統一した消防団が望まれるところであります。このようなことから、各町の消防団を宇都宮市消防団として統合しようとするものであります。

また、消防団員の報酬・費用弁償については、1 市 3 町ともそれぞれ金額が異なっておりますが、団員の役割、責任などについて基本的に相違がないことから、宇都宮市の制度に統一しようとするものであります。

先進事例につきましては、参考資料 17 ページ記載のとおり、近年の編入合併の事例として、新潟市、福山市、岐阜市、高知市の例を記載しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長（福田会長）

議案第 15 号につきまして説明が終わりました。ここで質疑を行います。ご意見を願います。はい、松本委員。

松本委員（上三川町）

上三川の松本でございます。これは町におきましても一般消防団員だと思いますが、上三川町には今、5 町での消防の組合がございます。常備消防というものがございますが、これについてはこれからどのような取扱いをされるのかお聞きしたいと思っております。

議長（福田会長）

事務局お願いします。

事務局（黒須消防本部総務課長）

上三川町が加入しております石橋地区消防本部消防組合は5町で現在組合をつくっているわけですが、消防の専門部会といたしましては、基本的には上三川町が宇都宮市消防本部の下に入るという形で進めさせていただいております。石橋町消防組合から退会をしていただき、宇都宮の消防本部に加入していただく形で進めさせていただいております。

議長（福田会長）

他に、はい、松本委員。

松本委員（上三川町）

ただいまお答えいただきましたが、これから消防団が宇都宮市に入れていただくことになりますと、今現在、上三川の方の5町の方でも、財産の配分等いろいろな問題がございますけれども、この辺はどのようなお考えでいるのかお聞きしたいと思います。

議長（福田会長）

事務局、広域の財産の扱いについてです。

事務局（黒須消防本部総務課長）

ただいま申しましたとおり、石橋地区消防組合に上三川町が加入しておりますので、その財産等につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

松本委員（上三川町）

はい、わかりました。

議長（福田会長）

ほかにございませんか。

表をご覧くださいますとお分かりのように、宇都宮の消防団長以下団員はいずれも、ほかの町より安い報酬でございます。がしかし、宇都宮市の団の報酬は全国の中では上の方なのです。ですから栃木県の消防団の報酬がいかに全国レベルで高いかということでございます。本来は高い方に合わせた方がいいのかもしれませんが、全国のバランスを考えますと、これでも決して宇都宮の報酬は安い方ではない、どちらかといえば中間以上に行っているということでございますので、団員の皆様方にはお骨折りをおかけするわけですが

ご了承賜りたいと思います。ただ、県内12市の中でも、現在宇都宮市の消防団の報酬は真ん中よりもちょっと上7分目ぐらいだと思っております。少し時間をかけながら、12市の中では上位グループに入れるようにということで取り組みをしていますが、現時点では、各町の報酬については宇都宮市の方に合わせていただくことの方が現実的かと考えておりますので、ご了承賜ればと思いますが、ご意見をお願いいたします。

それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。議案第15号「消防団の取扱いについて」は、原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長(福田会長)

それでは、異議なしということでございますので、議案第15号は原案のとおり決定いたします。